

第3期堺市人権施策推進計画 概要版（素案）

I 計画策定について

1. 計画策定の目的
 ・平和と人権を尊重するまちづくり条例第5条に基づき、「平和と人権を尊重するまちづくりを総合的に推進する」ための方向性として策定

2. 計画の位置付け
 ・10年後の2031年度（令和13年度）を見据えながら、今後5年間の取り組むべき方向性を示す

堺市基本計画 2025

堺市SDGs未来都市計画

↓

第3期堺市人権施策推進計画
 （策定根拠：平和と人権を尊重するまちづくり条例第5条）

整合

- ・堺市における同和問題の解決に向けた今後の施策の方向
- ・さかい男女共同参画プラン、DV防止基本計画
- ・堺市子ども・子育て支援事業計画
- ・堺市障害者長期計画
- ・さかいあったかぬくもりプラン（堺市地域福祉計画）
- ・堺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・堺市国際化方針
- ・堺市生涯学習ビジョン など

3. 計画期間
 ・2022年度（令和4年度）～
 2026年度（令和8年度）

II 人権をめぐる動きと課題

人権をめぐる動き

- 国際的な動き
 - ・SDGs（持続可能な開発目標）の策定
 - ・国連における「人権教育のための世界計画」第4フェーズの提示
- 国内の動き
 - ・いわゆる人権関連3法の施行（部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法）

踏まえるべき課題

- ・インターネット、SNSによる差別・誹謗中傷の形態
- ・新型コロナウイルス感染症に関連する偏見、差別、いじめ等の新たな課題の発生、及びそれに伴い、従来からあった人権課題の深刻化
- ・啓発に関する課題

第8回人権に関する市民意識調査の結果

- ・人権課題に対する理解が進む一方で、依然として差別意識が残っている

III 堺市がめざす人権が確立された社会

